

☎は、直通電話です。
内線表示があるとき、夜間、土日祝日、12月29日～1月3日は、市役所の代表(24)313131におかけください。



市議会議員選挙のお知らせ

選挙課選挙係
☎(24)0795
本庁舎 3階32番

地区に居住する方) 5月25日(木) 10時～14時
【開票】 5月28日(日) 20時45分～ダイナックスアリーナ(スポーツセンター)で実施
【投票人場券】 5月21日(日)までに同一世帯分を世帯主宛に郵送
【選挙公報】 5月26日(金)までに配布する予定
※投票速報などは、広報とせ5月号に掲載します。

市は、地域における創業を促進し、地域の活性化・雇用の創出などを図ることを目的に「千歳市創業支援事業計画」を策定しました。
今後、千歳商工会議所・市内金融機関などと連携し、中小企業振興融資制度・中心商店街空き店舗利用促進事業の継続、相談窓口強化のほか、新規事業として創業支援セミナー兼創業カフェ事業などを実施します。
創業の相談をお受けします。
FAX(22)8854 Eメール shogyorodo@city.chitose.lg.jp

【告示日】 5月21日(日)
【投票日】 5月28日(日) 7時～20時(農民研修センターと支笏湖市民センターは19時まで)
【投票できる方】 平成11年5月29日までに生まれ、平成29年2月20日まで千歳市に住み登録をし、投票日まで引き続き市内に居住している方
※5月22日～27日の間に市外へ転出するとき、転出手続前であれば期日前投票ができますが、投票日は、投票できません。

【期日前投票】
●市役所1階市民ロビー 5月22日～27日(8時30分～20時)
●支笏湖市民センター(支笏湖温泉・モラップ地区に居住する方) 5月23日(火) 12時～19時
●向陽台支所 5月24日(水) 9時30分～17時30分
●農民研修センター(東千歳

Information TOPIC



募集
本庁舎 2階22番

市と一緒に取り組む 協働事業などの実施団体を募集します
市民協働推進課市民協働推進係 ☎(24)0452

【対象】 構成員5人以上で、会則や収支報告を作成している市民活動団体
【補助金】 事業の実施に必要な額(千円単位)を交付
【申込方法】 ①市提案型協働事業 4月28日(金)までに事前相談し、5月31日(水)までに申請
②市民協働プロモーション事業 6月30日(金)までに申請
※①②とも、申請書類(市指定用紙)に必要な事項を記入の上、持参。
(申請書類は、市民協働推進課または市のホームページから入手できます)

①市提案型協働事業(実施年度 平成30年度・平成31年度)

事業名	団体が担う主な役割	事業担当課
地域福祉勉強会開催事業	勉強会の企画・開催・運営	福祉課
介護保険サービス空き情報事業	情報の収集	高齢者支援課
敬老会開催事業	敬老会の企画・運営	健康づくり課
水と緑を歩こう会事業	ウォーキングの企画・運営	
ウォーキング事業	まちなかウォーキングの企画・運営	健康づくり課
健康まつり事業	場内案内、ブース運営補助・広報	
食育推進事業	健康まつりブース運営補助、パネル展実施・広報	健康づくり課
「子育てするなら、千歳市」プロモーション事業	子育てに関する事業の情報発信、素材収集など	
子育てスキルアップ講座開催事業	講座の企画・立案・運営	こども家庭課
景観士講座開催事業	講座の企画・開催・運営	まちづくり推進課
市民協働研修開催事業(協働事業事例研究)	市職員を対象とした研修の企画・運営	市民協働推進課

②市民協働プロモーション事業(実施年度 平成30年度～平成32年度)

事業名	事業内容	事業担当課
市内空地の雑草繁茂状態解消事業	空地の雑草繁茂状態を確認、解消する事業	市民生活課



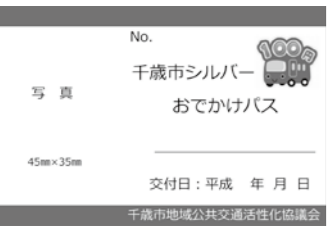
個人敷地の「カラスの巣」は、自らの責任で！
環境課自然環境係
☎(24)0597
本庁舎 3階34番

春になると、カラスは繁殖のため巣作りを始めます。卵を産む前の野鳥の巣は、法律上、誰でも撤去できます。個人の敷地内にある巣は、土地の所有者や管理者の責任で処理してください。市は、撤去したときは、ご連絡ください。

場所	連絡先	☎
公園・緑地	千歳市環境整備事業協同組合	(24)1366
市営住宅内公園・緑地	千歳市営住宅窓口センター	0800(800)1945
市道の街路樹	道路管理課	(24)0406
小中学校の敷地	教育委員会企画総務課	(24)0829
末広第1・第2霊園	千歳市シルバー人材センター	(26)2277
防衛省移転跡地	千歳防衛事務所	(23)3145
サーモンパークの敷地	観光事業課	(24)0366

シルバーおでかけパスの申請はお済みですか
企画部主幹(交通政策担当)
☎(24)0897
本庁舎 4階43番

「シルバーおでかけバス」を利用すると、指定のバスに1回100円で乗車できます。
【対象】 市内に居住する75歳以上の方(平成30年3月31日(土)までに75歳になる方も対象)
※申請済の方は、更新不要です。
【申請に必要なもの】 ①カラーの顔写真(4.5センチ×3.5センチ)、②印鑑、③公的医療保険の被保険者証などの本人確認書類(対象者本人が持参)
【利用できるバス】 始発のバス停を10時～16時までに出発する市内路線バス(中央バス、千歳相互観光バス、道南バス、あつまバス) バス停留所や時刻表を確認できます。
※中央バス「千歳線」(札幌ターミナル～千歳駅前)は利用できません。
※あつまバス「千歳線」は、千歳駅～新千歳空港間で利用できます。



4月20日～30日は、春の市民火災予防運動
消防本部 予防課予防係
☎(23)0420
消防本部 2階

【実施期間】 4月20日～30日
◎全道統一防火標語「消しよう その火その時 その場所」
「あなたのお家の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？」
住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過しました。今一度、住宅用火災警報器についてご確認ください。
★なぜ設置(維持管理)が必要？
火災で亡くなった方の6割が「発見の遅れ」です。
住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせ、あなたや家族の命を守ってくれます。
★誰が取り付けるの？
持ち家は、所有者が、アパート・賃貸マンションなどは、オーナーと借受人が協議して設置することになります。
★感知器の設置場所は？
▼寝室(子どもが就寝する部屋も含む) ▼階段(2階以上に寝室があるとき) ▼台所
※詳細は、消防本部までお問い合わせください。
★買い替え時は？
古くなると部品の寿命や電池切れなど、火災を感知しなくなるのが予想されるので

市からの情報提供について
広報広聴課広報係
☎(24)0104
本庁舎 2階22番

危険です。10年を目安に買い替えし、わが家とかけがえのない家族の命を守りましょう。
市から市民の皆さんに対する市政情報の提供は、全世帯を対象とする手段として、広報紙(広報ちとせ・市民カレンダー)とホームページから行っています。
広報紙には、市政情報のほか、まちのイベント情報などを掲載しており、これらの情報はホームページからも入手することができます。
また、広報紙の発行日に間に合わないとき、急を要するときなどは、広報紙を補完する手段として、千歳民報に「市役所だより」の枠を設けて掲載するほか、新聞社など、各報道機関で構成する「市政記者クラブ」を通じて情報提供を行っています。

この他に、各担当課では、リーフレットなどの印刷物を配布するほか、市民の皆さんの意向や意見を把握し、まちづくりの発展に貢献するため「市長への手紙」「市長へのポスト」「パブリックコメント」なども実施しています。

国民年金保険料学生納付特例の申請受付中
市民課年金係
☎(24)0267
本庁舎 1階2番

20歳以上の学生で、在学中に国民年金保険料の納付が困難な方は、納付が猶予される「学生納付特例」の制度を利用することができます。
手続きは毎年必要です。平成29年度の申請は、4月から受付しています。
※平成28年度に学生納付特例の承認を受け、平成29年度も同じ学校に在学する方で、4月中旬までに日本年金機構から申請書(はがき)が送付された方は、必要事項を記入して、返送することで申請の手続きができます。
【申請に必要なもの】
年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑
※退職後に学生になった方は、離職票や雇用保険受給資格者証。
【猶予の対象となる所得基準】
学生本人の前年度所得が118万円以下(基準額を超えるときは、相談してください)
※一部の学校は、対象外です。
※日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しなければなりません。結婚・離婚、就職・退職したときは、変更手続きが必要です。

地区に居住する方) 5月25日(木) 10時～14時
【開票】 5月28日(日) 20時45分～ダイナックスアリーナ(スポーツセンター)で実施
【投票人場券】 5月21日(日)までに同一世帯分を世帯主宛に郵送
【選挙公報】 5月26日(金)までに配布する予定
※投票速報などは、広報とせ5月号に掲載します。



福祉サービス利用券の新規指定事業者の登録を受付します

高齢者支援課
高齢福祉係
☎(24)02095
本庁舎1階9番

福祉サービス利用券助成事業に登録を希望する事業所を募集します。

【対象】市内で次のいずれかの事業を営み、市税の滞納がない事業者

- ▼公衆浴場または入浴施設
- ▼公共の浴用に供する温泉施設
- ▼路線バス・タクシーなどの運行
- ▼国土交通大臣の許可を受けて行う患者などの輸送サービス
- ▼特定の地域を対象として設置するバス運行協議会
- ▼理容師法または美容師法に定める事業者

▼あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師などに関する法律に定める事業者

【申込書類】申込書（市指定用紙）、営業許可書などの写し、納税証明書

※申込書は、高齢者支援課で配布します。

【申込期間】4月11日～28日

※年度途中での登録はできません。

視覚に障がいのある方への給付拡大について

障がい者支援課
☎(24)03227
本庁舎1階8番

4月1日から、身体障害者手帳の視覚障害2級以上の方を対象に、日常生活用具の対象品目に視覚障害者用物品識別装置が追加されました。

※基準額などの詳細は、お問い合わせください。

エコチャレンジ補助金申請受付を開始します

環境課環境計画係
☎(24)05990
本庁舎3階34番

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的として、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを設置する方に導入費用の一部を補助します。

【対象】市内に居住し（予定含む）一般住宅（新築含む）を所有する、次の全てにあてはまる方

- ▼太陽光発電システムや太陽熱利用システムを設置する方（ちとせプレミアムリフォーム券を利用して設置する対象機器は、補助対象外）
- ▼機器設置の工事着工前に申請し、平成30年3月15日（木）までに必要書類が提出できる方
- ▼市税に滞納がない方
- ▼市が行うアンケートと1年間の環境モニターに協力できる方



4月から児童扶養手当などの額が改定になりました

①②こども家庭課（こども家庭係）☎(24)03228
③④障がい者支援課障がい福祉係☎(24)03227
本庁舎1階8番

手当の種類		3月まで	4月から
①児童扶養手当 ※	全部支給	42,330円	42,290円
	一部支給	9,990円 ～42,320円	9,980円 ～42,280円
②特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円
	2級	34,300円	34,270円
③障害児福祉手当		14,600円	14,580円
④特別障害者手当		26,830円	26,810円
⑤経過的福祉手当		14,600円	14,580円

※児童扶養手当は、児童が2人以上のとき、2人目は全部支給9,990円、一部支給5,000円、9,980円、3人目以降は、1人につき全部支給5,990円、一部支給3,000円～5,980円加算されます。

【申請方法】 申請書（市指定用紙）などの必要書類を持参（郵送不可）

※申請書は、環境課か市のホームページから入手できます。

【申請期間】4月10日～平成30年1月31日

※補助額が予算額に達したときは、受付を終了します。

消防省調整交付金事業で救急車を更新しました

消防本部
警防課防災企画係
☎(23)03220
消防本部2階

年間、約3300件を超える救急事案に対応できるよう、防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、救急車を更新しました。

この車両には、心電図伝送システムを整備しており、市民病院（協力医療機関）との連携により、一層の救命率向上が期待されます。



千歳市ホームページのアドレス変更について

行政管理課
情報システム係
☎(24)05119
本庁舎3階30番

市は、インターネットを通じて行政サービスを皆さんが安心して利用できるよう、市ホームページのアドレス（URL）を変更しました。

【変更日】3月30日（木）

【変更前】<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

【変更後】<http://www.city.chitose.jp/>

※市の電子メールアドレスは、@マーク以降を「@city.chitose.jp」に変更しました。



水道料金・下水道使用料改定（案）への意見を公募します

水道局総務課主査
（経営企画担当）
☎(24)32552
水道局庁舎2階

水道料金および下水道使用料の改定にあたり、市民の皆さんの意見を公募（パブリックコメント）します。

【公募期間】4月13日～5月12日

【案の公表場所】水道局（2階総務課）、市民ロビー（市役所1階）、市政情報コーナー（市役所1階）

農村地域の高速無線インターネット通信事前申し込み

行政管理課
情報システム係
☎(24)05119
本庁舎3階30番

農村地域の高速無線インターネット通信の事業化を検討しています。

すでに2月28日（火）を期限として募集しましたが、引き続き受け付けますので、期日までに申し込んで下さい。

【対象】幌加、協和、新川、東丘、泉郷、中央、祝梅、根志など、光回線網が未整備の地域に居住する方

※詳細は、市のホームページをご覧ください。

【申込先】行政管理課、東部支所

【申込期限】4月28日（金）

地域介護予防活動実施団体の事業経費を補助します

高齢者支援課
介護予防係
☎(24)02994
本庁舎1階9番

【対象】地域で元気に介護予防活動をしている会員10人以上の高齢者の任意団体（老人クラブなどを除く）

《申請書配布・説明会》

【とき】4月19日（水）10時～14時
4月25日（火）14時～

【ところ】総合福祉センター402号

【申請期間】4月20日～5月15日

※補助金額は、事業対象経費の合計額の2分の1の額（3万円が限度）

役所2階（総合福祉センター、北ガス文化ホール（市民文化センター））、図書館、公民館、市民活動交流センター（ミナタール）、各コミセン、各支所、千歳駅市民サービスセンター、市のホームページ

【意見の提出方法】案の公表場所に設置してある意見書（市指定用紙）に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、住所、氏名（法人その他の団体は、事務所または事業所名）、連絡先の電話番号を明記の上、郵送、FAX、Eメールで提出

※意見書に住所、氏名、連絡先が明記されていないときは、意見として扱いません。

※意見書は、市のホームページからも入手できます。

【提出先】〒066-8686 東雲町3丁目2-5 千歳市水道局総務課主査（経営企画担当）
FAX(22)8810 Eメール suidosomu@city.chitose.jp

やすらぎの里千歳霊園の貸付を開始します

市民生活課
生活環境係
☎(24)02661
本庁舎3階36番

やすらぎの里千歳霊園の貸付を開始します。

【対象】3年以内に墓石を建立する方（市外に在住の方は、別途、要件があります）

【貸付数】4㎡規制 17区画

休日夜間急病センターの愛称を決定しました

救急医療課管理係
☎(24)08992
福祉センター3階

9月に開設する休日夜間急病センターの愛称は「ささえーる」に決定しました。

市民の皆さんから愛称を募集した結果、58人の方から82件の応募があり、覚えやすさ、親しみやすさ、救急医療機関としての特徴を踏まえているかなどの観点から、次のとおり決定しました。

《選考結果》

【最優秀賞】「ささえーる」
溝口あやさん（清流 39歳）

【命名理由】「ささえーる」のアルファベットSasaは、Support（支える）and Safe（安全）、「えーる」は、市民の健康を応援する「えーる」の意味を込めました。小さなお子さんからお年寄りまで、あらゆる世代の方に覚えてもらえるようにしました。

【優秀賞】「げんきナール」
木村明日香さん（大和 8歳）

【優秀賞】「きゅつきゅー」
高鶴美貴さん（北陽 26歳）



【抽選日】5月17日（水）受付9時～9時50分 抽選10時

【抽選場所】総合福祉センター402号

【申込方法】抽選日に受付者の本籍地が記載された住民票、印鑑（代理の方は、委任状が必要）

※昨年度までの残区画は、12月28日（木）まで随時受付中。

千歳霊園の規格・使用料・管理料（円）

規格	市内在住の方		市外在住の方	
	使用料	管理料	使用料	管理料
4㎡規制	254,000	130,680	342,900	130,680
4㎡自由	202,000	130,680	272,700	130,680
6㎡自由	333,000	196,020	449,550	196,020
8㎡自由	432,000	226,800	583,200	226,800

※料金は、申込後2週間以内に納入してください。
※市民生活課でパンフレットを配布しています。



市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用しませんか？

今月の市税納付夜間相談日は、28日（金）（18時～20時）です。

納税課 ☎(24)0169

募集

「生ごみ処理機」などの購入費を助成します
廃棄物対策課
資源循環推進係
〒242-0211 環境センター
☎(23)2110

電動生ごみ処理機、コンポストなどの購入費を助成します。

【対象】市内に居住する方
【申請手順】①指定の申込書を市に提出、②助成金交付決定通知書を受領後、市内販売店で生ごみ処理機などを購入、③市に交付請求書などを提出
※市外の販売店や通信販売などによる購入は対象外です。
※平成20年度以降に助成を受けた方は、同じ品目の助成は受けられません（品目が異なる場合は助成を受けられます）。
※②の交付決定前に購入した方は、助成を受けられません。
【申込書の提出方法】申込書を郵送、FAXまたは環境課（市役所3階34番窓口）に持参
※申込書は、市内販売店、環境課、千歳駅市民サービスセンター、市のホームページから入手できます。
【申込先】〒066・0012 美々758・54 千歳市環境センター廃棄物対策課資源循環推進係

FAX(23)2492
【申込開始】4月10日(月)



対象品目	電動生ごみ処理機（1世帯1台まで）
助成金額	購入金額の50%（20,000円以内）
台数	10台（申込順）
対象品目	コンポスト・密閉式容器（1世帯2台まで）
助成金額	購入金額の50%（3,000円以内）
台数	70台（申込順）

※同時購入した必要な消耗品（発酵促進剤・消臭剤・防虫剤など）も助成の対象となります。

募集

学校施設開放管理指導員を募集します
スポーツ振興課
スポーツ施設係
〒2420855
☎(24)0855
教育委員会1階 庁舎

【募集人員】1人（非常勤職員）
【勤務内容】学校体育館一般開放にともなう管理業務
【勤務先】駒里小中学校（平日勤務）
【対象】夜間勤務が可能で心身ともに健康な方

【報酬】1勤務2300円
※通勤費の支給はありません。
【任用期間】5月1日～平成30年3月31日まで（再任用あり）
【勤務時間】19時～21時（利用希望があるときのみ勤務）
【申込方法】4月19日(水)までに履歴書（市指定用紙）を持参
※履歴書は、スポーツ振興課で配布します。

はたちのつどいを企画する新成人を募集します
教育委員会教育部
生涯学習課社会教育係
〒2420848
☎(24)0848
教育委員会1階 庁舎

平成30年1月7日(日)に開催



環境活動スクール制度（エコ活）参加者を募集します
環境課環境計画係
〒2420590
☎(24)0590
本庁舎3階34番

【内容】環境活動スクールとは、楽しみながら環境への意識を育てる環境学習の進級・認定制度です。環境関連行事への参加など、回数に応じて進級認定カードを贈ります
【対象】小学3年生～中学生
【申込方法】申込書（市指定用紙）を郵送、FAX、持参、または電話で申し込み
※申込書は、環境課または市のホームページから入手できます。
※参加者には、取り組み内容を記録する「エコ活ノート」を配布します。
【申込先】〒066・8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部環境課環境計画係
FAX(22)8853

各種検診保健指導業務を行う非常勤職員を募集します
市民健康課
市民健康係
〒2420364
☎(24)0364
福祉センター1階



成人対象の各種検診保健指導業務を行う非常勤職員を募集します。
【募集人員】1人
【資格】保健師または看護師の資格を有する方
【勤務内容】成人対象の各種検診保健指導業務、簡単なパソコン操作や事務など
【勤務先】総合保健センター
【勤務日数】月8日～10日程度
【勤務時間】8時45分～17時15分
【報酬】保健師 日額9200円
看護師 日額8600円
※通勤費別途支給します。
【任用期間】6月1日～平成30年3月31日
【申込方法】4月28日(金)までに履歴書（市指定用紙）、資格証明書の写しを持参
※履歴書は、市民健康課または市のホームページから入手できます。
※採用にあたり、面接があります。

市営・学校プールの管理補助員を募集します
スポーツ振興課
スポーツ施設係
〒2420855
☎(24)0855
教育委員会1階 庁舎

市営プール、学校プールの

市営住宅は、5月に入居者を募集します
市営住宅課
住宅管理係
〒2420427
☎(24)0427
本庁舎3階31番

5月に市営住宅の入居者を募集します。詳細は、5月10日発行の「広報ちとせ」に掲載します。
※5月1日以降は、千歳市営住宅窓口センターのホームページをご覧ください。

市民病院の職員を募集します
市民病院事務局
総務課総務係
〒2423000 内線233
☎(24)3000
市民病院2階

【職種・採用予定人員】病院事務職 若干名
【資格】昭和52年4月2日以降に生まれ、次の①～④のいずれかの資格または医療事務（診療情報管理業務、医療情報システム業務、診療報酬請求業務など）に関する実務経験を3年以上有する方
①四病院団体協議会および（公財）医療研修推進財団が付与する診療情報管理士、②日本医療情報学会が付与する医療情報技師、③日本医療保険事務協会が行う診療情報請求事務能力認定（医科に限る）、④社会福祉士
※採用後、市内居住が可能な方。



予防疫種業務などを行う非常勤職員を募集します
母子保健課
母子保健係
〒2420771
☎(24)0771
福祉センター1階

予防疫種業務などを行う非常勤職員を募集します



管理補助員を募集します。
【募集人員】40人
【勤務内容】プールの清掃や監視、水質管理など
【勤務先】青葉、北栄、北斗、信濃、北陽、日の出、末広、向陽台、駒里、東の各プール
※勤務先は、希望に添えないことがあります。
【勤務体制】平日 午前1人、午後2人 土・日・祝日・夏休み期間中 午前午後とも2人
※週4日程度の勤務（プールによってバラツキがあります）。
【勤務時間】8時45分～17時15分の中でシフト勤務
※北陽プールは、7時45分～17時15分の中でシフト勤務。
【報酬】日額6300円
※通勤費別途支給します。
【任用期間】5月1日～平成30年3月31日（再任用あり）
【申込方法】4月28日(金)までに履歴書（市指定用紙）、資格証明書の写しを持参または郵送で申し込み
※郵送のときは、当日必着。
※履歴書は、母子保健課または市のホームページから入手できます。
※採用にあたり、面接があります。
【申込先】〒066・8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部母子保健課母子保健係



「千歳市ゴミチェッカー」を作成しました

家庭から排出される家庭ごみ(約1,000品目)の分別方法や収集日など、パソコンやスマートフォンなどを使って簡単に検索・確認できるアプリ「千歳市ゴミチェッカー」を作成しました。

このアプリは、4月3日からアクセスできます。
※市のホームページや市民カレンダー4月号で配布する「平成29年度クリーンシティちとせ」にも記載がありますのでご活用ください。



<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/gomi/gomichecker.html>

【使用方法】

①スマートフォンやタブレットから、上記のコードに端末をかざしてアクセスすると、ごみの品目が表示されます。

一覧の中から品目をタップするか画面上の検索欄に品目を入力すると、ごみの分別区分が確認できます。

②ごみの収集日は、画面下の「ごみ収集日をチェック!」または「ゴミかれんだー」をタップし、お住まいの地域の一覧から選ぶか、検索欄に地域を入力し、確認してください。

今月のごみ減量・リサイクル標語

ごみへらし 町がきれいできちいい 気持ちいい

標語作成者 福山 結生 さん

リサイクル 地球のためにも再利用

標語作成者 浅野 七海 さん

募集

第1種非常勤職員を募集します

職員課人事係
☎(24)0502
本庁舎 4階41番

【募集人員】各1人
【勤務時間】1週または4週を平均して、1週につき29時間勤務(社会保険、雇用保険適用)
【試験日程】第1次試験(適性検査・作文・面接) 市役所議会議事堂(本庁舎) ⑤4月27日(木)、①②③④5月14日(日) 9時~17時(予定)
【任用期間】7月1日~平成30年3月31日(再任用あり)
【申込書類】受験申込書・履歴書(市指定用紙)、資格証明書の写しなど
※申込書などは、職員課か市のホームページから入手できます。
【申込期限】4月19日(水) 申し込

職種/勤務場所/年齢要件/月額報酬	資格	職務内容
保健師① 高齢者支援課 昭和37年4月2日以降に生まれた方/170,600円	▶保健師の資格▶普通自動車運転免許を有する方	介護給付金費適正化のためのケアプラン点検など
保健師② 市民健康課 昭和41年4月2日以降に生まれた方/170,600円	▶保健師の資格を有する方▶特定保健指導の実務経験がある方▶普通自動車運転免許を有する方	特定健診・特定保健指導、受診勧奨など
療育支援専門員③ こども療育課 昭和31年4月2日~平成6年4月1日/143,100円	▶短大卒以上▶次のいずれかの要件を満たす方 ①保育士または教育職員免許(幼稚園・小学校・特別支援学校など)の資格 ②臨床心理士または臨床発達心理士の資格 ③大学または大学院で教育学、発達心理学・児童心理学のいずれかを専修する学科・課程を修め卒業▶普通自動車運転免許を有する方	通園センターでの療育指導、保育所などへの訪問による保護者支援や発達支援計画作成業務など
交流保育保育士④ こども療育課 昭和31年4月2日~平成3年4月1日/143,100円	▶短大卒以上▶保育士または教育職員免許(幼稚園・小学校・特別支援学校など)の資格▶障がい児療育、保育、教育のいずれかの実務経験▶普通自動車運転免許を有する方	こども通園センターでの療育、保育所との交流保育など
児童指導員⑤ 子育て総合支援センター 昭和28年4月2日~平成9年4月1日/143,100円	▼次のいずれかの要件を満たす方 ①保育士の資格、教育職員普通免許(幼稚園・小中学校など)もしくは社会福祉士の資格、②大学または大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科・研究科またはこれらに相当する課程を修め卒業 ③高卒以上で保育所や児童相談所などで2年以上の実務経験を有する方	児童の健全育成業務

※みは、平日の8時45分~17時15分
※郵送のときは、同日必着。

目34 千歳市総務部職員課人事係
〒066-8686 東雲町2丁

相談

臨床心理士による子育てカウンセリング

こども家庭課 児童相談係
☎(24)0935
本庁舎 1階6番

子育ての悩みなどを臨床心理士に相談してみませんか。
【対象】市内に居住する18歳未満の子どもの保護者(相談は無料です)
●ちとせっこセンター
【とき】4月21日、5月26日、6月9日、7月7日(10時~16時45分)
●げんきっこセンター
【とき】5月13日、6月16日(10時~16時45分)

※各相談日の前日までに予約してください(平日の9時~17時)。

国保制度上の世帯主に変更できます

国民健康保険の保険料は、世帯主が納めることになっていきます。
世帯主自身为国保に加入していないとしても、家族が加入しているときは、擬制世帯主として、保険料を納付する義務があります。
ただし、保険料を完納し、世帯主の同意があれば加入者を国保制度上の世帯主に変更することができます。

国民健康保険料の納付は、安心で便利な「口座振替」で

【詳細】 国保医療課 国保料係 ☎(24)0279

後期高齢者医療保険料の納付相談は、国保医療課まで

【詳細】 国保医療課収納係 ☎(24)0287